

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第119期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 スタンレー電気株式会社

【英訳名】 Stanley Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 貝住 泰 昭

【本店の所在の場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 桑 田 郁 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区中目黒2丁目9番13号

【電話番号】 03(6866)2222

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務統括部長 桑 田 郁 夫

【縦覧に供する場所】 スタンレー電気株式会社 大阪支店  
(大阪市淀川区西中島7丁目1番5号)

スタンレー電気株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区葵3丁目22番8号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 第2四半期 連結累計期間	第119期 第2四半期 連結累計期間	第118期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	213,959	226,163	439,574
経常利益	(百万円)	20,052	20,186	44,872
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	10,302	8,015	26,496
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	41,535	50,564	45,412
純資産額	(百万円)	522,973	571,942	536,128
総資産額	(百万円)	623,063	687,953	629,611
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	64.40	48.78	162.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	48.78	-
自己資本比率	(%)	74.3	74.3	75.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,239	30,583	76,275
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,848	12,125	56,426
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,412	11,035	3,821
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	130,072	145,116	130,881

回次		第118期 第2四半期 連結会計期間	第119期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	48.31	34.55

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第118期第2四半期連結累計期間及び第118期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 第119期第1四半期連結会計期間より、技術提供先からの技術提供収入の表示方法を営業外収益から売上高に変更し、第118期第2四半期連結累計期間及び第118期に係る主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社並びにグループ各社（以下、当社グループ）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 全般的な営業の概況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、中国と欧州で持ち直しの動きに足踏みがみられるものの、日本、米国、アジア各国では景気は緩やかに回復しました。

以上のような事業環境のもと、当社グループの売上高は、前第2四半期連結累計期間に比べると自動車生産台数が増加したこと、並びに為替によるプラス影響を受け、増収となりました。一方、営業利益は、第1四半期連結会計期間に一過性の費用として、過去の品質問題に関わる費用を計上したことによる影響を受け、減益となりました。また、経常利益は、為替相場の変動による為替差益の発生により、増益となる一方、親会社株主に帰属する四半期純利益は、「第1期中期3ヶ年経営計画」において方針の一つとして掲げております「資産効率化」の推進を目的として、生産性の高い新型設備を導入するために既存設備の見直しを実施したことに伴い、減損損失や固定資産除却損を計上したことから、減益となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における、売上高は2,261億6千3百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益は140億7千7百万円(前年同期比9.1%減)、経常利益は201億8千6百万円(前年同期比0.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は80億1千5百万円(前年同期比22.2%減)となりました。

なお、技術提供先からの技術提供収入については、従来、営業外収益の「受取ロイヤリティー」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「売上高」に計上する方法に変更しております。前年同期比較については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の前年同期の数値を用いて比較しております。

##### セグメント情報の概況

第1四半期連結会計期間から、コンポーネツ事業に含まれていたアクセサリ&デバイス製品の事業区分を見直し、自動車機器事業へ、同じくコンポーネツ事業に含まれていた一部のUV(紫外光)を活用した製品の事業区分を見直し、電子応用製品事業へ変更いたしました。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 1) 自動車機器事業

当セグメントにおける主な製品は、自動車用ランプ、二輪車用ランプ等です。

関連する市場の動向について、自動車生産台数は、世界全体で増加となりました。二輪車生産台数は、日本、米州、欧州、アジアで増加したものの、中国で減少した影響により、世界全体で微減となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの自動車機器事業は、自動車生産台数の増加に伴い、自動車用ランプが増加しました。一方で、第1四半期連結会計期間に一過性の費用として、過去の品質問題に関わる費用を計上したことによる影響を受けました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における自動車機器事業の売上高は1,847億9千5百万円(前年同期比7.5%増)、営業利益は106億9千万円(前年同期比5.7%減)となりました。

## 2) コンポーネンツ事業

当セグメントにおける主な製品は、LED、液晶等です。

関連する市場の動向については、車載市場及びLED照明市場は増加、AV家電市場は横ばいとなりました。

このような市場環境のもと、当社グループのコンポーネンツ事業は、自動車生産台数は回復が進んでいるものの、得意先の在庫調整の影響により、車載用LEDが減少しました。また、部材調達費用が高騰したことによる影響を受けました。

その結果、当第2四半期連結累計期間におけるコンポーネンツ事業の売上高は192億2千1百万円(前年同期比6.3%減)、営業利益は20億9百万円(前年同期比22.8%減)となりました。

## 3) 電子応用製品事業

当セグメントにおける主な製品は、液晶用バックライト、操作パネル、LED照明、電子基板等です。

関連する市場の動向については、PC・タブレット市場及びOA市場が減少となる一方で、車載インテリア市場及びLED照明市場は増加となりました。

このような市場環境のもと、当社グループの電子応用製品事業は、前第2四半期連結累計期間に比べ液晶用バックライトが減少しました。その一方で、自動車生産台数の増加により自動車用ランプの制御等に用いる電子基板やパネル製品が増加しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における電子応用製品事業の売上高は558億8百万円(前年同期比3.2%増)、営業利益は56億9千3百万円(前年同期比7.3%増)となりました。

## 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末における総資産は6,879億5千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ583億4千2百万円増加しております。要因は、流動資産が360億9千3百万円増加したこと及び固定資産が222億4千8百万円増加したことによるものです。流動資産の増加は、現金及び預金及び棚卸資産が増加したこと等によるものです。固定資産の増加は、有形固定資産が減少したものの、投資その他の資産が増加したこと等によるものです。

負債は1,160億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ225億2千7百万円増加しております。主な要因は、繰延税金負債及び支払手形及び買掛金が増加したこと等によるものです。

純資産は5,719億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ358億1千4百万円増加しております。主な要因は、株主資本が7億8千3百万円減少したものの、その他の包括利益累計額が358億9百万円増加したこと等によるものです。株主資本の減少は、自己株式の取得及び配当金の支払い等によるものです。また、その他の包括利益累計額の増加は、為替換算調整勘定及びその他有価証券評価差額金が増加したこと等によるものです。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前第2四半期連結累計期間に比べ150億4千3百万円増加し、1,451億1千6百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、製品保証引当金の増減額の増加43億5百万円等による資金増があったものの、税金等調整前四半期純利益の減少32億6千5百万円、棚卸資産の増減額の減少83億3千9百万円等による資金減により、前第2四半期連結累計期間に比べ56億5千5百万円減少し、305億8千3百万円となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出の増加52億4千4百万円等による資金減があったものの、定期預金の払戻による収入の増加46億6千3百万円、有形固定資産の取得による支出の減少59億1千7百万円等による資金増により、前第2四半期連結累計期間に比べ47億2千2百万円増加し、121億2千5百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式取得のための金銭の信託の増減額の増加47億3千8百万円等による資金増があったものの、自己株式の取得による支出の増加47億3千5百万円、非支配株主への配当金の支払額の増加23億8千6百万円等による資金減により、前第2四半期連結累計期間に比べ26億2千3百万円減少し、110億3千5百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は112億7千4百万円であります。

また、当社グループでは、関連会社とも連携をとり開発活動を行っており、当第2四半期連結累計期間の持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、6億3千5百万円であります。なお、持分法適用関連会社の研究開発費の総額は、四半期連結損益計算書の研究開発費の総額には含まれておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等に変更及び新たな締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	171,200,000	171,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	171,200,000	171,200,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

名称	第13回新株予約権
決議年月日	2023年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 11名 当社執行職 11名 当社従業員(管理者) 567名 当社関係会社の常勤取締役 75名
新株予約権の数	2,248個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 224,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,609円(注)2
新株予約権の行使期間	2026年4月1日～2029年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1. 発行価格 2,609円 2. 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、執行職、理事、顧問、事業顧問、従業員、再雇用者、嘱託その他これに準ずる地位にあることを要する。 2. 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2023年8月29日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、次の又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次の算式により、当社普通株式を交付するものとし、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1) 及び に定める場合の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

下記(注)4に準じて決定する。

- 4 当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日 ～ 2023年9月30日		171,200		30,514		29,825

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	22,676	13.82
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1番1号	16,735	10.20
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	9,332	5.69
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	8,880	5.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,017	4.89
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,886	4.20
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2 丁目15番1号 品川インターシティA棟)	5,894	3.59
野村信託銀行株式会社(退職給付 信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	5,440	3.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,206	2.56
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,834	1.73
計	-	90,904	55.41

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式7,152千株があります。
- 2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 22,676千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 9,332千株
- 3 野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ銀行口)につきましては、株式会社三菱UFJ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については、株式会社三菱UFJ銀行の指示により行使されることとなっております。

- 4 2023年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2023年8月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。  
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー10階	2,918	1.70
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市、EC4M 7DX、パターノスター・スクエア5、ウォーリック・コート	3,210	1.88
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国 メリーランド州、21202、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート100	11,004	6.43
計	-	17,133	10.01

- 5 2023年7月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2023年7月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。  
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,084	4.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,688	2.15
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	996	0.58
計	-	11,769	6.87

- 6 2023年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2023年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。  
なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,050	0.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	3,871	2.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	4,219	2.46
計	-	9,140	5.34

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,152,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,923,800	1,639,238	
単元未満株式	普通株式 123,800		
発行済株式総数	171,200,000		
総株主の議決権		1,639,238	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スタンレー電気株式会社 (自己保有株式)	東京都目黒区中目黒 2丁目9番13号	7,152,400		7,152,400	4.18
計		7,152,400		7,152,400	4.18

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	173,408	193,318
受取手形及び売掛金	70,317	78,843
棚卸資産	1 46,226	1 56,482
その他	31,490	28,898
貸倒引当金	7	14
流動資産合計	321,435	357,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	73,148	76,703
機械装置及び運搬具(純額)	63,908	66,341
工具、器具及び備品(純額)	22,671	17,656
土地	14,795	14,973
リース資産(純額)	3,429	3,384
建設仮勘定	16,936	11,475
有形固定資産合計	194,889	190,534
無形固定資産		
のれん	704	726
その他	7,364	8,073
無形固定資産合計	8,069	8,799
投資その他の資産		
投資有価証券	98,863	123,595
退職給付に係る資産	584	807
繰延税金資産	2,645	3,510
その他	3,123	3,175
投資その他の資産合計	105,217	131,089
固定資産合計	308,175	330,423
資産合計	629,611	687,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,902	43,307
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	1,348	1,552
未払法人税等	3,234	4,590
製品保証引当金	4,522	5,232
賞与引当金	5,087	5,261
役員賞与引当金	342	142
その他	17,412	25,309
流動負債合計	69,849	95,396
固定負債		
社債	10,000	-
リース債務	2,820	3,038
繰延税金負債	7,820	14,849
役員退職慰労引当金	53	53
その他の引当金	274	344
退職給付に係る負債	2,011	1,683
資産除去債務	496	476
その他	155	169
固定負債合計	23,633	20,614
負債合計	93,483	116,010
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	29,852	29,852
利益剰余金	373,682	372,820
自己株式	18,938	18,859
株主資本合計	415,111	414,328
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,163	42,926
為替換算調整勘定	34,898	54,003
退職給付に係る調整累計額	44	14
その他の包括利益累計額合計	61,106	96,915
新株予約権	425	467
非支配株主持分	59,485	60,231
純資産合計	536,128	571,942
負債純資産合計	629,611	687,953

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	213,959	226,163
売上原価	175,513	188,456
売上総利益	38,445	37,707
販売費及び一般管理費	1 22,957	1 23,629
営業利益	15,488	14,077
営業外収益		
受取利息	1,077	2,159
受取配当金	617	1,113
持分法による投資利益	1,358	1,232
為替差益	1,289	1,546
雑収入	493	373
営業外収益合計	4,836	6,424
営業外費用		
支払利息	75	75
外国源泉税	62	65
支払手数料	-	90
雑損失	134	85
営業外費用合計	272	316
経常利益	20,052	20,186
特別利益		
固定資産売却益	57	70
投資有価証券売却益	26	0
特別利益合計	84	70
特別損失		
減損損失	304	1,867
固定資産除却損	440	2,193
環境対策引当金繰入額	-	69
特別損失合計	745	4,130
税金等調整前四半期純利益	19,391	16,126
法人税等	4,992	5,198
四半期純利益	14,399	10,927
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,096	2,912
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,302	8,015

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	14,399	10,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	283	16,763
為替換算調整勘定	26,501	21,407
退職給付に係る調整額	137	54
持分法適用会社に対する持分相当額	1,055	1,521
その他の包括利益合計	27,136	39,636
四半期包括利益	41,535	50,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,694	43,824
非支配株主に係る四半期包括利益	8,840	6,739

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	19,391	16,126
減価償却費	20,201	18,283
減損損失	304	1,867
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	5
賞与引当金の増減額(は減少)	135	35
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,757	547
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	873	640
受取利息及び受取配当金	1,695	3,272
支払利息	75	75
持分法による投資損益(は益)	1,358	1,232
固定資産除売却損益(は益)	382	2,122
売上債権の増減額(は増加)	1,636	3,800
棚卸資産の増減額(は増加)	733	7,606
仕入債務の増減額(は減少)	1,431	1,795
その他	3,744	5,076
小計	37,487	29,381
利息及び配当金の受取額	2,665	5,658
利息の支払額	66	86
法人税等の支払額	3,847	4,370
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,239	30,583
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	31,746	36,991
定期預金の払戻による収入	30,154	34,818
有形固定資産の取得による支出	15,020	9,102
有形固定資産の売却による収入	70	48
無形固定資産の取得による支出	353	1,233
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	461	69
その他	414	266
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,848	12,125
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	2	4,737
自己株式取得のための金銭の信託の増減額(は増加)	-	4,738
配当金の支払額	3,999	4,140
非支配株主への配当金の支払額	3,618	6,004
その他	792	891
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,412	11,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,089	6,811
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,068	14,234
現金及び現金同等物の期首残高	112,004	130,881
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 130,072	1 145,116

【注記事項】

(追加情報)

(感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
製品	22,975百万円	27,263百万円
仕掛品	3,269百万円	8,309百万円
原材料及び貯蔵品	19,981百万円	20,909百万円

2. コミットメントライン契約

当社は資金調達の効率化及び安定性の確保を目的とし、取引金融機関5社とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料賞与諸手当	7,127百万円	7,285百万円
賞与引当金繰入額	1,406百万円	1,447百万円
役員賞与引当金繰入額	91百万円	119百万円
退職給付費用	233百万円	298百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	174,134百万円	193,318百万円
預入れ期間が3か月を超える 定期預金	44,061百万円	48,202百万円
現金及び現金同等物	130,072百万円	145,116百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	3,999	25.00	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月31日 取締役会	普通株式	3,999	25.00	2022年9月30日	2022年11月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月22日 取締役会	普通株式	4,140	25.00	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	4,429	27.00	2023年9月30日	2023年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	171,043	12,356	30,547	12	-	213,959
セグメント間の内部 売上高又は振替高	845	8,160	23,539	1,195	33,740	-
計	171,888	20,517	54,086	1,207	33,740	213,959
セグメント利益又は 損失( )	11,331	2,602	5,304	40	3,709	15,488

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 3,709百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,588百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	自動車 機器事業	コンポーネ ンツ事業	電子応用 製品事業	その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
売上高						
外部顧客への売上高	184,168	11,205	30,730	58	-	226,163
セグメント間の内部 売上高又は振替高	626	8,015	25,077	1,081	34,801	-
計	184,795	19,221	55,808	1,140	34,801	226,163
セグメント利益又は 損失( )	10,690	2,009	5,693	44	4,270	14,077

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 4,270百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,865百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費及び管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、コンポーネンツ事業に含まれていたアクセサリー&デバイス製品の事業区分を見直し、自動車機器事業へ、同じくコンポーネンツ事業に含まれていた一部のUV(紫外光)を活用した製品の事業区分を見直し、電子応用製品事業へ変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「自動車機器事業」「コンポーネンツ事業」「電子応用製品事業」及び各報告セグメントに帰属しない全社資産において、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては「自動車機器事業」で978百万円、「コンポーネンツ事業」で870百万円、「電子応用製品事業」で0百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産で17百万円であります。

(収益認識関係)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	自動車機器事業	コンポーネンツ事業	電子応用製品事業	その他(注)	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	171,043	12,356	30,547	12	213,959
外部顧客への売上高	171,043	12,356	30,547	12	213,959

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	自動車機器事業	コンポーネンツ事業	電子応用製品事業	その他(注)	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	184,168	11,205	30,730	58	226,163
外部顧客への売上高	184,168	11,205	30,730	58	226,163

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない身体障害者雇用促進事業、グループに対する金融・経営サービス等の事業活動を含んでおります。

#### 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から、コンポーネンツ事業に含まれていたアクセサリ&デバイス製品の事業区分を見直し、自動車機器事業へ、同じくコンポーネンツ事業に含まれていた一部のUV(紫外光)を活用した製品の事業区分を見直し、電子応用製品事業へ変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	64.40円	48.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	10,302	8,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	10,302	8,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	159,978	164,329
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-円	48.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2023年7月28日取締役会決議ストック・オプション(株式の数 224千株)

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(持分法適用関連会社の連結子会社化の予定及び当社子会社による子会社の設立)

当社は、2023年10月31日開催の取締役会において、1. 当社のシンガポール子会社であるStanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd. (以下「SEAP」といいます。)が出資する当社のタイ王国持分法適用関連会社であるThai Stanley Electric Public Co., Ltd. (以下「THS」といいます。)を連結子会社化すること及び2. 上記1. の取引のためにSEAPがタイ王国に子会社(以下「新設投資会社」といいます。)を設立することについて、以下のとおり決議いたしました。

1. THSの連結子会社化

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Thai Stanley Electric Public Co., Ltd.

事業の内容 自動車・モーターサイクル及びその他の車輛用電球・照明器具の製造・販売

(2) 企業結合を行う主な理由

THSは、1980年に設立以来のパートナーであり、タイの日系カーメーカーに対してのランプ開発・製造を担っております。THSはこれまでタイの自動車市場と共に成長してまいりましたが、他社との競争も厳しくなっており、早急な改革が必要な状況にあります。

アジア大洋州において、BEV化を推進するカーメーカーに対して、当社と同一レベル・同一スピードでカーメーカーからのニーズに応えることのできる「ランプシステムメーカー」に変革する必要があります。

また、あらゆるノウハウをTHSに展開し、各機能を強化することで更なるコスト競争力の向上も目指します。

その実現のため、THSを連結子会社化し、One Stanleyの考えのもと「アジア大洋州のハブ」として更なる成長を果してまいります。

(3)企業結合日

2024年4月1日以降(予定)

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得する議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 36.1%

株式取得により追加取得する議決権比率 3.9%以上(予定)

取得後の議決権比率 40.0%以上(予定)

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

T H Sは、当社と技術援助契約を締結しています。この契約のもと、当社より自動車用ランプ類の技術・ノウハウ及びそれらを製造・販売するライセンスをT H Sに供与しております。T H Sの事業運営の根幹となる技術援助契約と合わせて、当社グループの議決権比率が40.0%以上となることにより、支配力基準に従って、T H Sは、当社の連結子会社となる予定です。

(8)今後の業績に与える影響

本株式取得は、2024年4月1日を連結会計上のみなし取得日とする予定であるため、連結業績への取込は2025年3月期第1四半期からとなります。本件株式取得による2024年3月期の連結業績に与える影響はありません。なお、2025年3月期における影響は精査中です。

2. 新設投資会社の設立

上記記載のとおり、2023年10月31日開催の取締役会において、S E A Pがタイ王国に新設投資会社を設立することを決議しております。S E A Pの新設投資会社に対する議決権比率は49.0%となりますが、支配力基準に従って、新設投資会社は、当社の連結子会社となる予定です。新設投資会社の詳細は未定ですが、その事業内容は、T H S株式の保有のみとなる予定です。なお、新設投資会社の設立は2023年11月を予定しております。

(自己株式の取得)

当社は、2023年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得を下記のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実、及び資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものです。なお、取得した自己株式は全株消却する予定です。

2. 取得の内容

(1)取得する株式の種類

当社普通株式

(2)取得する株式の総数

5,000,000株(上限)

(3)株式の取得価額の総額

10,000百万円(上限)

(4)取得する期間

2023年11月16日から2024年2月15日まで

(5)取得する方法

市場買付

## 2 【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を行う旨決議いたしました。

中間配当金の総額	4,429百万円
1株当たりの金額	27.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年11月30日
中間配当基準日	2023年9月30日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

スタンレー電気株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスタンレー電気株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スタンレー電気株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年10月31日開催の取締役会において、会社のシンガポール子会社であるStanley Electric Holding Asia-Pacific Pte. Ltd.が出資する会社のタイ王国持分法適用関連会社であるThai Stanley Electric Public Co., Ltd.を連結子会社化することを目的として同社の株式を追加取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。